

記入例⑤ 胎児認知後に子供が出生した場合（日本人母）

- 記入後に訂正、追記、または削除する場合は、修正液を使わず、訂正前の文字が読めるように二重線を引いてください。
- 日本では、出生時間は午前と午後の12時間制で表示します。
(例：スイスの出生証書に「13:30」と記載されている場合は、「午後1時30分」と記載します。)

出生届

令和〇年〇月〇日 届出

在スイス日本国 大使 殿

来館の場合：来館日
郵送の場合：送付日
を書いて下さい。

公館印

日本人母の戸籍上の氏を記入して下さい。

住所は、州、市町村の順に番地まで書いて下さい。
(病院名は不要)

外国人の名は氏→名の順で記入し、氏名の間に「、」を入れてください。
・名前はすべて書いて下さい。

戸籍謄本に記載の通りに記入。丁目や番地を「-」で省略しないで下さい。

「長、二、三…」等、続柄を記入して下さい。

持っている国籍をすべてお書き下さい。

母親が重国籍の場合署名が必要です。

①お子様の名前がスイスの出生証書と異なる場合
②日本の戸籍とスイスでの姓が異なる場合は、上記の記載もして下さい。

連絡先の記入もお忘れなく！

令和〇年〇月〇日 届出		受理 令和 年 月 日		公館印	
在スイス日本国 大使 殿		書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附票		第 号	
外務 がいむ 氏		マリ-桜 まり-さくら 名		父母との続き柄 <input type="checkbox"/> 嫡出子 <input checked="" type="checkbox"/> 嫡出でない子 (長 <input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女)	
住所 令和〇年〇月〇日		1時36分		<input type="checkbox"/> 午前 <input checked="" type="checkbox"/> 午後	
スイス連邦ベルン州ベルン市フリービュール通り19番地		スイス連邦ベルン州ベルン市エンゲ通り53番地			
父 マイヤー、リアムエリアス		母 外務 アン麻衣子			
19〇〇年〇月〇日(満〇歳)		平成〇年〇月〇日(満〇歳)			
本籍及び 東京都千代田区霞が関2丁目2番地		父の国籍 スイス 母の国籍 日本、スイス			
父の職業 外務 絹子		母の職業 和暦 外務 アン麻衣子 印			
子が生まれたときの世帯のおもな仕事と		<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤務者世帯で勤め先の世帯(日々または1年未満の契約者は5) <input checked="" type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤務者世帯及び会社団体の役員の世帯(雇) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日まで)			
父母の職業		父の職業 母の職業			
その他		出生証書添付。 子の出生により母と子について新戸籍を下記の住所に編成する。 東京都千代田区霞が関2丁目2番地 出生証書と届出書の子(母または父)の氏(名)が異なるが同一人物である。			
届出人		<input checked="" type="checkbox"/> 1. 父母 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人() <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4.			
住所		スイス連邦ベルン州ベルン市エンゲ通り53番地			
本籍		東京都千代田区霞が関2丁目2番地 筆頭者の氏名 外務 絹子			
署名		和暦 外務 アン麻衣子 印 平成〇年〇月〇日 日生			
事件簿番号					

届出人の電話番号：031-300-2222
メールアドレス：XXXX@mail.com